

議会報告会報告書

| | | |
|------------------|------------------------------------|---------------------|
| 開催日時 | 平成30年11月13日（火）午後7時00分～8時45分 | |
| 開催場所 | 殿町中学校 多目的教室（2階） | |
| 出席議員 | 堀端 脩、殿村峰代、田中正浩、米倉芳周、中村良子、山本芳敬、山本 節 | |
| | 司会進行者 | 山本 節 |
| | 報告者 | 米倉芳周、殿村峰代、山本 節、中村良子 |
| | 記録者 | 米倉芳周 |
| 参加人数 | 20名 | |
| 主な質疑応答 意見・要望等 | 別紙のとおり。 | |

松阪市議会議長 中島 清晴 様

平成30年11月19日

議会報告会実施要綱第8条の規定により提出します。

議会報告会第1班

代表者 堀端 脩

【第一部の主な質疑応答・意見等】

問 放課後児童クラブについて尋ねる。幸小学校であるが、放課後児童クラブに入所希望を出していたが、3月に入所できないという通告がきた。その時点で、どうにもならず、急遽、思いを同じくする保護者達で団体をつくり、今日まできた。保護者が交代制で見守り活動の事業を行っている状態である。認可を受けていない任意団体なので、教育委員会に相談しても別物としての扱いである。何らかの方法で手を差し伸べて頂きたい。

答 放課後児童クラブにおいては、多くの問題点がある。入りたくても入れないとか、会費の問題、キャパシティの問題等、まだ、その答えがだせてない状態である。文教経済委員会としても、教育委員会に対し問題点を伝え、今後、検討、研究をしていく。

問 生活言語の問題。第三小学校区においても外国人居住者が多く、小学校の外国人児童も増えている。そこで、問題になってくるのが、保護者の言語である。言葉か理解できず、苦慮している。こういった保護者へのサポートはないのか。

答 言語のサポートは、児童が対象である。これは、制度上の課題と思われる。保護者の対象となると、福祉の分野となってくる可能性がある。方法がないか研究する。

問 障害児の親です。支援員の数が少なすぎる。文化祭の際、支援員が少ないので、尋ねたところ、担当者から、今、支援員を使ってしまうと予算が足りなくなってしまうと言われた。現在、児童5人に対し1名の支援員であり、対象児童が登校してから支援員が登校する。また、児童がいても支援員は退校する状態である。それも予算の関係と考える。予算がそもそも見誤っているのか。予算の編成はどうなっているのか。スケートパークに多額の費用を掛けるより、肝心なところに予算を付けるべきではないか。

答 支援員が少ない現状は把握している。その点を課題として今後、検討する。

問 同じく障害者の親です。2年前、第三小学校で、小学校2年生のとき、支援学校へ行き、3年生になり、学校に戻りたいと打診しても戻れない状態になり、家族として苦しんだ経験がある。2名いたら良いが、1名だったので、クラスとしての存続は困難と言われた。

答 この問題は、「インクルーシブ教育」として対応しなければならない責務がある。2人でも1人でも基本は変わらないはずである。教育委員会に確認する。

問 子供が「そだちの丘」を利用している。お陰様で機能訓練により効果がでてきている。そこでお願いがある。送迎をするシステムをつくってほしい。

答 「そだちの丘」の機能訓練は現在、様々な事由にて1500人が受け入れできない状態である。その最大の要因は保育士の不足等、人員が足りていない。よって、送迎となると、運営上、運転手にプラス保育士か、アシスタントを付けないといけない。現場対応とし

では大変難しいと考えるが、今後、検討することも必要と思われる。

第2部用【地域の中の学校づくりについて】

【主な質疑応答・意見等】

問 幸小学校のトイレを何とかしてほしい。男女兼用、裸電球で薄暗い、配管が丸見えでカエルが入ってくる。怖くてトイレに行けない児童もいる。その対応として、学習室にポータブルトイレを設置したこともある。

答 現在、トイレの改修計画に入っている。幸小学校は平成31年度に洋式化60%になる予定。多目的トイレも検討している。

問 幸小学校の件ですが、昭和57年の卒業生による石柱で高さ2.5メートルのモニュメントがある。地震対策で本年7月に撤去が決定されたが、未だに撤去されないままである。非常に危険なので、直ちに撤去を望む。

答 直ちに教育委員会へ確認して、対処する。

問 第三小学校PTAです。地区水泳について、今年は特に暑い日が続いたことが、原因ではあるが、晴天でも熱中症が危惧された日は、地区水泳の中止の判断をさせていただいた。運営には学校側や教育委員会は携わっていないのは、理解しているが、保護者、父兄では中止の判断がつきにくい。教育委員会でその点の基準をつくって示していただきたい。

答 この件に関しては、市長、教育長の市民懇談会でも事案に取り上げられており、その際、ガイドラインを作成すると答弁しているので、対処するものと認識している。

問 自治会長をしている。放課後児童クラブの件だが、クラブの年間の報告書の作成や会計報告等の事務作業が煩雑で苦慮しているのを見る。また、自治会で金銭的な援助をと考えても、クラブの父兄からは、後の報告が非常に煩わしいので、物品で寄付していただいた方がよいと言う。このような事務処理や事務手続き等の簡素化が図れないか。その点の実態調査を願いたい。

答 確かに事務処理に苦慮しているのを聞く。この度、事務処理に関しても外部委託ができるようになったが、費用面での負担の問題はある。運営には自治会やまちづくり協議会

等の協力も欠かせないと考える。一つの例として漕代地区で、6人程の児童の放課後児童クラブで数人の父兄では運営がままならず、その地区の住民協議会が事務作業を請け負ったという経緯がある。その点で、コミュニティースクールを立ち上げて地域協力の構築を図るのも一つの方法と考える。

問 コミュニティスクールとは。どの学校でもできるのか。

答 コンセプトは地域と一緒に子育てをすること。学校が協力してほしいことをその地域が協力し、学校運営に携わっていく。要するに、校長が指針を定め、それを地域と共に議論を深め、決定事項に沿って学校づくりを推進していくことである。市では、鎌田中学校区がモデル地区となっている。現在建設中の鎌田中学校新校舎の1階には、地域の方が集えるコミュニティゾーンエリアを設置する。是非とも鎌田中学校区へは視察をお願いしたい。

コミュニティスクールの立上げには地域の準備期間が2年ほどかかる。小学校単位では、天白小学校がこのほど立上げられ、31年度には、朝見小学校、小野江小学校、米ノ庄小学校、32年度には、てい水小学校、松ヶ崎小学校、三雲小学校がそれぞれ立上げの予定である。

以上